

個人情報ファイル簿

(1) 市が行う各種の行政事務処理一覧

行政事務の名称と利用目的

具体的に利用している事務等の名称	利用の具体的目的
2 同和地区諸扶助支給事務	諸扶助の支給対象になるかどうかの可否を判定し通知するため。
5 ごみ収集及びリサイクル関係事務	ごみ収集及びリサイクルに関する事業並びに講座等を行うため。
10 住宅新築資金等貸付事務	借受人との住宅資金貸付契約を締結にかかる契約書をはじめとする各種資料で、記録の保存及び契約の証明資料として利用するため。
29 定額給付金関係事務	定額給付金給付対象者へ給付事務を行うため。
33 市営住宅入居関連事務	市営住宅の入居者等を管理するため。
47 個人市・県民税徴収賦課業務	個人市・県民税の課税及びそれに基づく税務証明書等の発行に利用するため。
50 軽自動車税課税情報業務	軽自動車税の課税に利用するため。
51 国民健康保険税賦課業務	国民健康保険における資格の管理、国保税の賦課、保険給付、保健事業その他の国保関連業務を行うため。
58 固定資産税・都市計画税賦課業務	固定資産税・都市計画税の賦課及びそれに基づく証明書等の発行に利用するため。
62 市税等徴収・滞納整理業務	市税等の収納情報を把握することにより、市税等の滞納者や過誤納納税者等に所用の措置を行うため。
85 緑地保護地区内土地の買取事務	太宰府市緑地の保全に関する条例に基づき、緑地保護地区内の土地の買取希望申し出者から買い取り事業を行い緑地保護を図るため。
103 学童保育所関連業務	学童保育所入所決定の可否及び入所状況、保育料等を管理するため。
105 就学前健康診断関連業務	就学予定者に対し、健康診断を行うため。
137 史跡公有化事務	文化財保護法の規定により史跡地を公有化するため。
151 選挙人名簿調製業務	調製した選挙人名簿の内容を確認するため。
152 児童手当支給業務	児童手当の受給資格を認定するため。
153 児童扶養手当支給業務	児童扶養手当の受給資格を認定するため。
156 保育所入所等業務	保育所入所に関する事務及び保育料の徴収を行うため。
158 幼児教育・保育の無償化の認定業務	幼児教育・保育の無償化の認定をするため。
160 DV対応事務	ドメスティックバイオレンスに対する対応を行うため。
161 児童虐待対応事務	要保護児童への適切な保護、要支援児童、特定妊婦への適切な支援を図るため。
162 病児保育事業業務	病児保育事業の事務を行うため。
163 子育て応援特別手当支給関連事務	子育て応援特別手当対象者へ給付事務を行うため。
167 期日前投票及び不在者投票事務	各種選挙執行時における郵便等による不在者投票ができる選挙人の範囲の確定のため。
170 農地台帳管理事務	農業委員会等に関する法律の定めによる所掌事務と農業振興に必要な農地基本情報を管理するため。
175 上下水道料金等徴収業務	水道料金及び下水道使用料を賦課徴収するため。
175 上下水道料金等徴収業務	水道料金及び下水道使用料を賦課徴収するため。
181 下水道加入金関連業務	太宰府市公共下水道都市計画市街化区域外利用取り扱い要綱第5条の規定に基づき、利用者を特定し、加入金を請求するため。
194 地域福祉計画業務	地域福祉計画策定に係るアンケート調査を郵送により実施するため。
207 避難行動要支援者に関する業務	災害時等に要支援者の避難誘導や安否確認、避難所等での生活支援を行うため。
224 生活保護及び生活に困窮する外国人に関する生活保護の措置に関する業務	生活保護費の支給に関する事務を行うため。

個人情報ファイル簿

225	高齢者福祉サービス・包括的支援業務	高齢者福祉サービス・包括的支援事業にかかる業務を実施するため。
226	敬老事業関連業務	老人の日関連事業を実施するため。
232	外国人福祉手当給付関連事務	外国人福祉手当給付の可否決定判断及び管理のため。
234	介護予防関連業務	介護保険法に基づく介護予防事業の対象者である二次予防対象者の選定、及び二次予防対象者への訪問を実施することが望ましいと考えられる介護予防プログラムの判定を行う。介護予防教室等の参加者を把握するため。
240	高齢者把握管理業務	65歳以上の高齢者の居住状況等の把握するため。
241	歩こう会会員業務	歩こう会会員の把握及び事務連絡を行うため。
242	集団健康診査業務	市民の健康保持を図るため、特定健診（40～74歳の国保資格者対象）、一般健診（生活保護受給者及び20～39歳の市民対象）、各がん検診（全市民）を集団で実施し、その健(検)診結果を把握し、システムに入力し管理を行うため。
243	健康づくり推進協議会関連事務	健康づくり推進協議会委員の把握及び事務連絡を行うため。
244	食生活改善推進事務	食生活改善推進会会員及び食生活関連教室名簿を保有するため。
245	乳幼児健診業務	乳幼児健康診査の案内通知、健診受付、受診状況及び健診後カンファレンスにおける今後の引継ぎ事項を記録するため。
246	母子健康管理業務	妊婦及び母子の訪問指導や健康診査内容を記録し、状況の把握と支援を図るため。
247	健康推進員関連事務	健康推進員の委嘱及び学習会等の連絡を行うため。
249	妊婦健康管理業務	母子健康手帳交付及びハイリスク者を支援する。また、妊婦健診受診状況を把握するため。
250	ケース連絡事務（子育て支援）	未熟児及びハイリスク児、低体重児、乳幼児発達相談指導における相談結果等の連絡のため。
251	訪問看護ステーションによる家庭訪問事務	対象者の状況把握のため。
256	こんにちは赤ちゃん訪問業務	保健師や助産師、保育士による産婦及び新生児、乳児の訪問指導を行うため。
276	ひとり親家庭等医療費給付業務	ひとり親家庭等医療費を給付するため。
277	重度障がい者医療費給付業務	重度障がい者医療費を給付するため。
304	小中学校管理運営業務	市内小・中学校児童生徒の学区の確認及び指定、太宰府市内児童生徒の在籍確認等を行うため。
320	臨時福祉給付金等給付業務	臨時福祉給付及び年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給するため。
321	給付金給付業務（子育て世帯）	子育て世帯臨時特例給付金を支給するため。
334	生活困窮者自立相談支援及び住居確保給付金支給業務	生活困窮者の自立に関する相談支援事務及び住居確保給付金の支給事務を行うため。
336	太宰府市いきいき生活応援商品券交付業務	いきいき生活応援商品券を交付するため。
337	空家等の管理事務	空家の実態把握及び適正な管理を行うよう所有者に指導するため。
360	後期高齢者医療関係業務	高齢者の医療の確保に関する法律第4条の規定により、後期高齢者医療制度の運営を適切に実施するため。
383	各種相談業務（子育て支援）	各種相談内容等を記録するため。
384	予防接種業務（子育て支援）	予防接種に関する事務を行うため。
395	移動支援事務	移動支援サービスの決定のため。
396	基幹相談支援センター事務	障がい者に関するあらゆる相談に対応するため。
397	身体障害者手帳事務	身体障害者手帳交付・再交付の申請のため。
398	補装具事務	補装具の支給決定のため。
399	療育手帳事務	療育手帳交付・再交付の申請のため。
400	医療的ケア児等在宅レスパイトケア支援事務	医療的ケア児等在宅レスパイトケア支援事業の利用決定のため。

個人情報ファイル簿

401	緊急通報装置設置事務	緊急通報装置の設置決定のため。
402	軽度・中等度難聴児補聴器購入費助成事務	軽度・中等度難聴児補聴器購入費の支給決定のため。
403	自動車運転免許取得費助成事務	普通自動車免許取得に要する費用の助成決定のため。
404	自立支援医療（育成医療）	自立支援医療（育成医療）の支給決定のため。
405	自立支援医療（更生医療）事務	自立支援医療（更生医療）の支給決定のため。
406	自立支援医療（精神通院医療）事務	自立支援医療（精神通院医療）受給者証の交付・再交付・変更・返還等の申請のため。
407	手話通訳等派遣事務	手話通訳派遣の決定のため。
408	重度障害者福祉手当支給事務	重度障害者福祉手当の支給決定のため。
409	小児慢性特定疾患児日常生活用具事務	小児慢性特定疾患児日常生活用具の支給決定のため。
410	障がい支援区分等認定審査会事務	障がい支援区分の決定のため。
411	障害児通所サービス事務	障害児通所サービスの支給決定のため。
412	障害児福祉手当支給事務	障害児福祉手当の支給決定のため。
413	障害者更生訓練費事務	更生訓練費の支給決定のため。
414	障害福祉サービス事務	障害福祉サービスの支給決定のため。
415	心身障害者扶養共済事務	心身障害者扶養共済掛金の助成交付決定のため。
416	身体障害者用自動車改造費助成事務	自動車を改造する経費の助成決定のため。
417	成年後見市長申立事務	後見開始審判請求のため及び報酬助成の可否決定のため。
418	精神保健福祉手帳事務	精神保健福祉手帳交付・再交付・変更・返還等の申請のため。
419	太宰府特別支援学校放課後等支援事業事務	太宰府特別支援学校放課後等支援事業の利用決定のため。
420	特別障害者手当支給事務	特別障害者手当の支給決定のため。
421	日常生活用具給付事務	日常生活用具の給付等の決定のため。
422	日中一時支援事務	日中一時支援支給サービスの決定のため。
423	配食サービス事務	配食サービスの利用決定のため。
424	福岡県腎臓疾患患者福祉給付金申請事務	福岡県腎臓疾患患者福祉給付金申請のため。
425	訪問入浴事務	訪問入浴サービスの決定のため。

(2) 記録項目その他の具体的項目

- ・ 住定日
- ・ 国民健康保険資格情報
- ・ 国民年金資格情報
- ・ 宛名番号
- ・ 転出届出内容
- ・ 校区
- ・ 異動履歴
- ・ DV情報
- ・ カナ氏名
- ・ 特別永住者情報
- ・ 従前の住所
- ・ 後期高齢者医療資格情報
- ・ 児童手当受給資格情報
- ・ 住民コード
- ・ 転入先
- ・ 投票区
- ・ 異動事由
- ・ 本人通知情報
- ・ 在留資格情報
- ・ 特別永住者証明諸番号
- ・ 選挙人名簿に登録情報
- ・ 介護保険資格情報
- ・ 世帯番号
- ・ 異動日
- ・ 行政区
- ・ 改製情報
- ・ 届出日
- ・ 通称名
- ・ 在留カード情報

(3) 記録範囲

- ・ 住基カードの交付申請者、住民基本台帳に登録されている住民
- ・ 住民基本台帳に記録された者
- ・ 申請者又は代理人
- ・ 不正取得された被害者

(4) 本人以外の収集方法（有の場合のみ記載）

個人情報ファイル簿

機関等の名称

- ・他の地方自治体等
- ・国

(5) 記録情報の経常的提供先（有の場合のみ記載）

①外部委託による経常的提供

- ・(株)九州日立システムズ
- ・富士フイルムシステムサービス(株)
- ・(株)九州日立システムズ

②外部委託以外の経常的提供

- ・関係する行政庁等
- ・福岡県後期高齢者医療広域連合
- ・消防署
- ・国土交通省九州地方整備局企画部広域計画課
- ・北部九州圏都市交通計画協議会